

## 例えば、卵子提供による家族形成について⑧

### ～ドナー家族に起きること～

荒木晃子

#### 危惧もろもろ

自民党の法務部会及び厚生労働部会の合同部会は、卵子提供など第三者が関わる生殖医療技術で生まれた児の親子関係について、「卵子提供や代理出産では産んだ女性を母親、精子提供では提供に同意した夫を父親と定める」とする民法の特例法案の、今国会への提出を目指すという(2015.8.5 毎日新聞夕刊)。しかしながら、このような内容の報道は、今回が初めてではない。同様の国会内の動きは過去にもあり、その際も今回と同様の報道があった。例えば、2003年厚生労働省の部会がまとめた第三者の卵子・精子提供を認めるとした報告書は、結果として、生殖医療関連法案の法制化には至らず、途中でとん挫した経緯がある。また、今国会で現在も論議されている国家・国民の安全に関わる法案の審議の重要性を考えると、今回も成立の見通しは不透明といわざるを得ない。生殖医療に関する法整備については、以前から賛否両論の議論が続いており、医療現場の実際と法案の内容について十分な検証のないまま成立するのは望ましいとは言えない現状がある。反面、法案が成立することなく現状維持のままでは、今後も何ら法規制の無い状況下で、引き続き

卵子提供や精子提供、さらには代理出産が、(これまでもそうだったように)医療機関の管理下のみで実施されることを意味する。仮に、法整備や社会保障の無い現状下で、無償ボランティアの卵子ドナーとその家族に対し何ら支援体制や専門家のサポートの無いまま、直接ドナーを医療機関に紹介する活動を継続すると、医療機関からの活動資金の援助や医療従事者の支援を受けるしか術はないだろう。

筆者は、卵子提供による不妊治療に反対する立場に位置しておらず、むしろ、不妊に悩むカップルの選択肢が拡大することに賛同する見解をもつ。しかし、第三者提供型生殖補助医療によって生まれる/生まれた児の幸福を保障できないこの社会に、制約や規制、且つ保障もない医療技術が先行する現状には、危惧を覚える者のひとりである。

前号にもあるように、現在実施されている第三者の提供卵子による生殖補助医療関連施設・団体では、ドナー夫婦関係の調整や、ドナーの子どもたちに“卵子提供で生まれた事実をどう伝えるか”等、ドナーとその家族への支援内容は含まれていなかった。では、実際に、ドナー家族へはどのような支援が必要なのだろうか。ドナーとその家族に必要な支援は、

「その家族に何が起きるか」を理解することから始めなければならない。ドナー条件を満たす、既に実子のいる 35 歳未満の健康な女性の多くが、生殖技術の詳細な情報を知るはずはないという前提で、自身の卵子を提供したいという思いをパートナーに相談する場面を想定した対話を、仮説として次章で提起してみよう。

### ある(仮想)ドナー家族の物語

その家族は、夫婦(D子&D夫)と二人の子ども(2歳と4歳)の4人家族。D子は32歳、D夫は35歳。共に正規雇用の仕事で日々忙しくも、子育てや家事を分担するなど互いの協力関係の中で、子ども達も健やかに成長していた。が、ある日突然、妻が「卵子が無いため子どもに恵まれないご夫婦のために、自分の卵子を提供したい」と夫に相談を持ちかける。これまでも、ことあるごとにふたりでよく話し合い、互いが納得するまで議論を重ね、ふたりの意見が一致するまで話し合ってきた。しかし、今回ばかりは、自然に妊娠し二人の子どもを無事出産したD子にとって、不妊治療というまったく経験のない領域に自ら足を踏み入れることへの不安は大きく、また、自分がやろうとしていることへ、パートナーからどのような答えが返ってくるのか全く想像がつかない相談であることはわかっていた。最初は、自分の卵子を提供するのだから、自分の意思だけで決断しようとも考えたが、「卵子提供ドナーになるには、パートナーの同意は必須」という応募条件があるため、どうしても夫の同意を得なければならない。夫に内緒で事前にきいた説明で、思っていたほど簡単ではないこともわかってきた。これは、「卵子ドナーになりたい」と意

を決して夫に告げた、ある夫婦を想定した対話である。

### 「卵子提供ドナーになりたい」

D子：「先日テレビで会見をみて以来、ずっと悩んでいたんだけど、私、卵子を提供しようと思う。自分でも、ネットや新聞で調べてみたんだけど、日本には今まで、生まれながらに卵子の無い女性がたくさんいて、彼女たちは結婚しても夫婦の子どもが産めなくて、苦しんできたらしい。なかには、(卵子が無いため)自分では子どもが産めないからと、恋愛も結婚も諦めた人生を送ってきた女性も多いと聞いた。私たちは結婚して自然に子どもを授かったから、“授かることができない人の気持ち”なんて、今まで考えてみたこともなかった。確かに、子どもの世話は大変だし、いつもかわいばかりじゃないけれど、もし自分に子どもが産めなかったら、って思うと、同じ女性としてその辛さがわかるような気がするの。今では、この子たちに会えない、子どものいない人生なんて考えもつかないもの。ね、そう思わない？うちはもう二人(子ども)がいるので、これ以上(私の)卵子は必要ないわけだし。残った卵子を提供することで、子どもを産んで幸せになれるカップルがいるのなら、是非協力してあげたいと思うんだけど、あなたは思う？」

D夫：「なんだかよくわからないけど、君の卵子が誰かの役に立つのはいいことだね。で、その卵子の提供って、何するの？献血みたいなもの？」

D子：「血液を提供するのは、ちょっと違

う。献血は、看護師さんが腕から注射器で採血するでしょう。でも、卵子は子宮のそばにある卵巣という器官の中にあるから、採血ほど簡単じゃないみたい。不妊クリニックの専門医が（私の）卵巣に針を刺して卵子を取り出すんだって。入院の必要はないけれど、そのための事前準備に時間と手続きが必要らしい。不妊治療のクリニックで私の卵巣から取り出した卵子を、卵子の無い女性に提供する生殖医療技術という説明だった」

D夫：「え！医療技術って、まさか、君がその治療をするってこと？もしかして、君はすでに説明をうけたわけ？」

D子：「そう。どんなかな～と思って、先にドナー登録団体に電話で問い合わせたら、ざっと説明をしてくれた。そのあと、団体のHP見たり、時間のあるときに自分で集めた情報とかで、何となくわかってきた。つまりね、私が不妊治療するわけじゃなくて、卵子を提供するだけってこと。不妊治療は、そもそも自然に子どもが授からないカップルのための医療技術。だから、生殖を補助するための医療＝生殖補助医療と呼ぶらしい。私は、卵子を提供するボランティアをしたいだけなの」

D夫：「でも結局、君の身体から卵子を取り出す医療行為を、君が受けるってことだよな？」

D子：「そうね。私がおもうに、骨髄バンクでいう骨髄ドナーのような役割なんじゃないかな。聞いたところによると、骨髄ドナーみたいに、入院したり絶対安静が必要なほどではないみたいだし」

D夫：「健康で何も治療する必要のない君が、卵子を提供するために病院で医療行為をう

けなきゃいけないなんて、僕はちょっと納得できない気がする。だって、薬をのんだり注射を打つだけでも、副作用や事故が発生することがある。いくら大丈夫だといっても、100%安全とは言えないはずだ。今のままでは、賛成できないな・・・もっと詳しく説明を聞かなきゃ、何とも言えないよ」

D子：「そう、そうよね。ごめんね、驚かせちゃって。今まで私が聞いた説明では、採卵（卵巣に針を刺し卵子を取り出す）までには、生殖医療機関に何度か通院し、いろんな検査や問診、そして、カウンセリングを受けなきゃいけない規定があって、卵子提供までには数か月間もしくはそれ以上かかるらしい。で、その間に、もし、私の気持ちが変わり、（卵子を）提供したくなくなったら、いつでも中止できるんだって。「いやならいつでもやめていい」というわけ。で、必要な手続きが終わり、それまでに私の気持ちが変わらなかつたら、いよいよ採卵することになる。事前に出された排卵誘発剤やホルモン剤など服薬や注射の効果で、良質な卵子を（自然よりも）多く排卵させ、その卵子を医師が採卵する。その後、取り出した（私の）卵子を、レシピエント夫の精子と受精（体外受精）させ、その結果、作製した受精卵（胚）をレシピエント女性の子宮に移植するんだけど、（場合によっては）一定期間凍結するらしいとも聞いているし、どっちなのかしら・・・。採卵した後の卵子はともかく、受精卵になった時点で私に所有権はないはずよね。その受精卵は、レシピエントカップルの受精卵だもの。もちろん、作製した受精卵に何も問題がなければ、その受精卵はレシピエント妻の子宮に移植して妊娠を目指す。そうなればう

れしいな！だけど、いくら健康な卵子でできた受精卵とはいえ、子宮に移植すれば妊娠できるとは限らない、って以前聞いたことがある。そう、こればかりはどうしようもないこと。でも、もし、(着床が)うまくいけば、医学的には、その受精卵で妊娠して生まれた子どもの「遺伝上の母はドナー」、つまり私ということになる。ここが一番気になるところだったので、念のため確認したんだけど、イマイチはっきりしないよね・・・これまで卵子提供や代理出産で生まれた子どもの親子関係をあらそった過去の判例では、「分娩者を母とする」という判決が出ていて、最近では、「産んだ女性を母」とする法改定も進んでいるらしい。いくら、私の卵子から受精卵ができたのだとしても、実際に、その子を妊娠し出産するのはレシピエント女性だし、その子を育てるのはレシピエントカップルなんだから、当然、その子の両親はレシピエント夫婦だと思うんだけど。ね、そうは思わない？」

夫：「・・・なんか、ややこしくて、よくわからない。君のいうことをわかってあげたいんだけど、僕たちは不妊治療の経験もないし、ましてや僕は男性だから、排卵とか受精、着床や妊娠のことを知ろうとしたこともないし、その必要もなかったから、どう理解したらいいのかわからない。確かに、君の気持はよくわかる。卵子が無くて子どもを産めない女性とそのパートナーのために役に立ちたい、という気持ちは理解できる。もっと内容を理解できれば、僕も同じ気持ちになれるかもしれない。でも、そのために君が負うことになる負担があまりにも大きい気がする。どこも悪くないのに卵巣に針を刺すとか、排卵誘発剤を服用

したり注射を打つとか、反対にどこか悪くならないかと心配だ。もし、君に何かあれば、どう対処すればいいの？誰が責任を取ってくれるんだろう。君の提供卵子で治療が成功し、無事子どもが産まれた後に親子関係を法廷で争うなんて、そんなことになったらどうするの？ドナーになることに最初から反対するつもりはないけれど、いろんな問題が発生する可能性があるのなら、いいことの説明ばかりではなく、ドナーになることへの身体へのリスクや、子どもが生まれた後の親子関係などに問題が生じないか、事前にもっとしっかり確認したほうがいいと思うよ」

妻：「たしかに・・・。そういえば、レシピエントが産んだ子どもは、私たちの子どもと血縁関係があることになるわけよね。父親違いの「きょうだい」ということになるのかな。過去の判例で親子関係が争点になったとは説明があったけれど、子ども同士の関係までは私も思いつかなかったし、説明にもなかった。そういえば、採卵までに受けるカウンセリングにも、一度はあなたの同席が必要だとも言ってたっけ」

D 夫：「え！僕もカウンセリングを受けなきゃいけないの？どうして？」

D 子：「うん、団体の規定では、ドナー夫婦も生殖医療施設に出向きカップルカウンセリングを受けることと、夫の個人カウンセリングも必要と説明があった。それも再確認が必要ね」

D 夫：「そうみたいだね」

<次号に続く>